

社員総会概要報告書

(一社)秋田県社会福祉士会 事務局

| | |
|------|---|
| 会議名称 | 一般社団法人 秋田県社会福祉士会 平成27年度 第1回 定時社員総会 |
| 日時 | 平成27年5月23日(土) 13:30~15:00 |
| 会場 | 中央シルバーエリア 視聴覚室 |
| 参加者数 | 29名 (委任者数161名) |
| 会議内容 | <p>第1号議案 <u>平成26年度 決算報告 について</u></p> <p>現在の公益目的財産額(正味財産)は公益目的支出計画に従ってその計画の実施が完了するまで、支出を行う。今後、公益目的財産額が0円となった時、現在の会費3,000円で妥当かどうか会費の増額をすべきか、検討していかなければならない。他には新しい事業の取り組みを検討しながら、収益を増やしていくことを検討していかなければならない。平成26年度に係る計算関係書類について説明する。</p> <p>※ 議案が原案どおり承認可決される。</p> <p>(議案は決算報告のみであり、それ以外は理事会報告となる。)</p> <p>第1号報告 <u>平成26年度 事業報告 について</u></p> <p>平成27年3月31日現在の会員数は324名。平成27年度で入会30名。退会は17名であった。活動の状況、事業の実施状況について説明する。</p> <p>第2号報告 <u>公益目的支出計画実施報告書について</u></p> <p>一般社団法人に移行し、年度後3ヶ月以内に公益目的支出計画実施報告書を提出する義務がある。監事の監査を受け、理事会の承認を受けた後、社員総会に報告する必要がある。電子申請で内閣府のホームページに送り、そこから秋田県への報告となる。</p> |